

## 愛知学院大学大学院 商学研究科

### 人材養成の目的

商学研究科は、建学の精神「行学一体・報恩感謝」に則り、実学としての商学を基盤にしなが、より高度な専門知識と問題解決能力に富んだ21世紀における人間的なビジネス・エキスパートならびに研究能力を有する人材・人財を涵養することを教育目標とする。

### 博士前期課程

#### アドミッションポリシー(入学者受け入れ方針)

入学生の受け入れに関しては、上記建学の精神を体現することを目的として、ビジネスに関わる実践的・理論的な研究、ビジネス・エキスパートの養成およびリカレント教育を志す者を積極的に受け入れるために、以下のような姿勢で臨む。

- (1) 国際的な視野に立つ専門的な知識・能力を高めようとする志望者を受け入れること。
- (2) 地域経済やビジネス活動に貢献できる税理士等を含む専門職業人を目指す志望者を受け入れること。
- (3) 博士後期課程の進学に向けて、より高度な学力と研究能力の研鑽を目指す志望者を受け入れること。

#### カリキュラムポリシー(教育課程編成方針)

- (1) ICTならびにグローバル化の急速な進展がビジネス界にもきわめて大きな影響を与えていることに鑑み、新たなビジネスの課題に対しても、新しい視点や専門的知識を駆使して解決策を見出すことのできるよう商学の総合的な学識を7分野に分け、相互関連を意識しながら受講者の目的に沿って身に付けられるようカリキュラム編成をしている。

その7分野とは「流通・マーケティング」、「金融」、「租税法」、「経営学」、「ビジネス情報」、「会計学」、「国際ビジネス」である。

- (2) この7分野を自らの目的に従い適宜修得して発展させることによって、ビジネス・エキスパートやビジネスの最前線にいる社会人へのリカレント教育ならびに研究者養成にも繋がるカリキュラム編成を行っている。
- (3) 修士論文作成に当たっては、自らが選定した指導教員による演習指導だけではなく、修士論文の中間報告会において、関連教員および学内外関係者等を前に報告することを修士論文提出予定者全員に課している。

#### ディプロマポリシー(学位授与方針)

以下の条件が満たされていると判断された場合、修士(商学)の学位を授与する。

(1) 2年以上在籍した上、所定の32単位以上を修得して修士論文を提出し、口頭試問に合格すること。

(2) 以下の能力を修得していると判断されること。

- ① 商学に関する基礎的能力
- ② 商学において自らが志望した領域における専門的な知識
- ③ 文献・資料・データ等の収集力・理解力・分析力およびそれらを用いた基礎的な研究能力
- ④ 習得した知識等を駆使して、ビジネスの現場において応用・実践する能力、または、より高度な研究成果を目指すための基礎的専門能力

#### 博士後期課程

##### アドミッションポリシー(入学者受け入れ方針)

入学生の受け入れに関しては、上記建学の精神に則り、ビジネスに関わる実践的・理論的な研究、ビジネス・エキスパートの養成およびリカレント教育を志す者を積極的に受け入れるために、以下のような姿勢で臨む。

博士後期課程については、博士前期課程のアドミッションポリシーに挙げた3つの意識をより強く持ち、大学や他の教育・研究機関に従事し得る高度な研究能力の向上を目指す志望者を受け入れること。

##### カリキュラムポリシー(教育課程編成方針)

(1) 志望者自らが選定した指導教員によって高度できめ細かい研究指導が行われ、博士前期課程在籍者、関連領域の教員および研究者とも交流を図り、自らの力でより高度な研究が可能となるように配慮する。

(2) 博士候補者試験を課し、その合格者に学位請求論文の提出資格を与える。

(3) 関連学会に所属し、研究成果を内外の学会・研究雑誌等に公表できるよう研究指導する。

##### ディプロマポリシー(学位授与方針)

以下の条件が満たされていると判断された場合、博士(商学):課程博士の学位を授与する。

(1) 3年以上在籍した上、博士候補者試験に合格していること。

(2) 指導教員によって研究指導を受けて提出された博士論文が、在籍3年以上で退学後5年以内(計8年以内)に事前審査および予備審査を経て本審査に進み、本審査に合格すること。

(3) 以下の能力を修得していると判断されること。

- ① 商学の専攻分野における高度に専門的な知識

- ② 外国語による文献・資料・データ等を含め、それらの収集力・理解力・分析力を有し、論理的・一貫性を持って論じることができる能力
- ③ 新たな知見または独自性を見出し、さらにそれを継続的に発展させながら、より高度な研究成果に結びつけることができる能力

なお、学位 乙(論文博士)については別途定めがある。